

㊤ 秦皇島港…… 丙丁埠頭の施工、積算例を参考とすると良い。

ケーソンヤードを有しているので、ケーソンヤードの能力と施工法について検討すること及び埋立柱は購入することとなっており、埋立柱のコストについて検討することが望まれる。

㊦ 連雲港…… 廟峪地区の施工、積算例を参考とすると良い。

最大径 ϕ 1.2 m、長さ 1 m と 4 m 規格の PC 杭を年産 500 本生産可能な PC 杭工場を有しており、また、墟溝地区は既に廟峪地区からの残土で一部埋立てられており、PC 杭と埋立柱のコストについて検討することが望まれる。

㊧ 石臼港…… 木材埠頭の施工・積算例を参考とすると良い。

4000 t/函の 6 函同時製作可能なケーソンヤードを有しているので、ケーソンヤードの能力と施工法について検討すること及び埋立柱は浚渫土砂を利用することとなっており、埋立柱（浚渫土砂）のコストの考え方についても検討することが望まれる。

(viii) 経済分析（重点項目）

中国側の調査成果による今回のプロジェクトの E. I. R. R. は、秦皇島港が 15.9% である以外は、連雲港が 8%、石臼港が 9.8% と、前回の第二次円借款の港湾プロジェクトに比べ低い値となっている。中国側は、これを中国独自の計算手法によったためと説明しているが、今後沿海開発の進展に伴い、諸外国への借款を要請することも多くなることが予想されることから、世界的に通用する手法での経済分析の再実施と、この過程を通じての技術移転を強く要望した。

従って、本格調査では滞船シミュレーションの実施をするなど便益の計量化に努めるとともに、国際金融機関で用いられている標準的な手法で経済分析を実施することが必要である。

(ix) 財務分析（重点項目）

上記(viii)経済分析と同様の趣旨で、重点項目として分析を実施する必要がある。

4-4 セミナーについて

中国側は、今回の三港のプロジェクト及び将来の臨海部開発の促進のため、臨海部工業開発及び海域の環境保全についての一週間程度のセミナーの開催を要望している。事前調査団はセミナー開催の趣旨には賛同したものの、中国側が意図する大規模なセミナーは開発調査の枠組では実施が困難なこと及び中国側が正式なセミナー開催のための諸手続を進めるべきことを提言した。しかしながら、中国側は諸手続が国内的に承認される可能性が小さいことを理由に、あくまでセミナーを開発調査の枠内で実施することを要望している。

このため、事前調査団としては、我が国関係機関の配慮により中国側の要望するセミナーが開催されることを強く希望するが、仮に開発調査の枠内で実施せざるを得なくなった場合は、本格調査団の団員が対応可能と思われる臨海部工業開発や工業港開発のテーマに絞った

1～2日間の小規模なセミナーを開催することが適当であるとする。

なお、この課題への対応は、我が国の国内手続きの問題であり、かつ本格調査着手までには決定される事項であるため、着手報告書説明時等に中国側がこれに関する議論を蒸し返した場合には、毅然たる態度で対応すべきである。

4-5 本格調査団の構成

本格調査は対象港湾が三港であり、カウンターパートとなる港務局もそれぞれ異なるため、主要分野は各港別に担当者を配置することが必要である。また、主要分野以外の分野も、中国側計画の妥当性の検討及び所要の修正を実施できる体制を取れるよう、担当者を配置することが必要である。以上を考慮して、本格調査団は以下の構成が望ましい。

| | | | | |
|----|-----------|----|------------------|--------|
| 1 | 総括 | 11 | 積算・施工計画 | (秦皇島港) |
| 2 | 需要予測・経済分析 | 12 | 〃 | (連雲港) |
| 3 | 〃 | 13 | 〃 | (石臼港) |
| 4 | 〃 | 14 | ユーティリティ施設積算・施工計画 | |
| 5 | 港湾計画 | 15 | 臨海工業立地計画 | |
| 6 | 〃 | 16 | 管理運営・財務分析 | (秦皇島港) |
| 7 | 〃 | 17 | 〃 | (連雲港) |
| 8 | 自然条件・設計 | 18 | 〃 | (石臼港) |
| 9 | 〃 | 19 | 通訳(最低3名) | |
| 10 | 〃 | | | (石臼港) |

これらについて特記すべき事項は以下のとおりである。

需要予測・経済分析担当者は、調査の前半においては需要予測を担当し、調査の後半においては需要予測(便益の発生源)と投資規模をフィードバックしつつ、経済分析を実施する。

ユーティリティ施設積算・施工計画担当者は、全港の関連付帯施設の設計、積算の妥当性を検討し、必要により修正を行う。

臨海工業立地計画担当者は、港湾計画担当者と連携して、臨海工業の立地動向を把握し、3港の臨海部への工業立地の可能性、その規模、港湾との関連等について調査する。

管理運営・財務分析担当者は、財務分析の前提となる各港の管理運営の実態、財務状況の現状を把握した後、同分析を実施する。

通訳については、各港務局に1名通訳が配置されているが人数も少なく、能力的にも問題があり、かつ交通部の通訳は必ずしも3港全部に随行できないことから、信頼できる日本人通訳を最低限各港1名計3名調査団に編入することが望ましい。これは各港での分野別の協議を効率的に進める上からも非常に重要なポイントである。

4-6 調査スケジュール

本格調査は、現地調査開始から10ヶ月で終了するスケジュールとなっているが、中国側は第三次円借款の準備のため、遅くとも1989年8月または9月には最終報告書(案)の協議を行いたい意向である。事前調査団は、現地調査開始時期を1989年1月初旬と想定して、実施細則の調査期間について中国側と協議し合意を得たものである。従って、中国側の要望に沿うよう、できる限り早急に本格調査に着手する必要がある。

その他特記すべき事項は以下のとおりである。

- ① 調査の実施に当たっては、中国側が作成したF/S報告書を事前に詳細に分析する必要があるため、現地調査開始前に十分な準備期間を確保すべきである。
- ② 連雲港、石臼港は北京との交通の便が悪く、航空便、列車の予約も困難を極めるため、移動に当たっては、十分な余裕をみて予定を作成する必要がある。また、協議議事録にも記されているとおり、現地調査の予定を1ヶ月前までに中国側に通報し、交通便の確保を図るべきである。
- ③ 中国では旧正月の休みのため、実質的に2月1日から2月15日の間は中国側カウンターパートの対応が期待できない。また、これらの近辺の時期も帰省客等のため、北京と各港間の交通が非常に混雑する。従って、1月から現地調査が開始される場合は、1月下旬から2月中旬までの間本格調査団は一担帰国するか、又は北京で団内の作業に当てるか選択して、これに対応すべきである。

4-7 その他

- ① 調査団のオフィスの確保については、交通部ではスペースに限りがあり、調査団側が宿泊施設内等で手配する必要がある。また各港務局でも事情は同様である。
- ② 宿泊施設については、北京、秦皇島港、連雲港には近代的なホテルがあり、問題はない。石臼港では、港務局の招待所が宿舎に当てられることになろうが、バス・トイレ付きのシングル部屋が多数あり、事前連絡さえ円滑に行えば、特段の問題はないものと思われる。
- ③ 調査に使用する事務機器(コンピュータ、ワードプロセッサ、コピーマシン等)については、北京においてさえホテルのビジネスセンターを利用してのコピーのみが可能であり、その他の事務機器の利用は期待できない。今回調査対象となっている3港においては、状況はさらに深刻であり、日本国から、これらの機器の携帯なくしては、調査の円滑な遂行は困難であると思われる。

5. 資 料

5-1 入手資料リスト

1 秦皇島港関連資料

- ・ 秦皇島港パンフレット 12 ページ
- ・ 秦皇島港開港九十周年記念パンフレット 63 ページ
- ・ 秦皇島港地形図
- ・ 秦皇島港海図
- ・ 秦皇島港付近海図
- ・ 戊己埠頭地質調査資料
 - 1) 地質調査平面図
 - 2) 戊埠頭地質断面
 - 3) 己埠頭地質断面
 - 4) 己埠頭地質断面
- ・ 1983年～1987年 品目別取扱貨物量統計表
- ・ 秦皇島港経営管理組織図
- ・ 日本側代表団の秦皇島港調査における主要カウンターパート（機関）表

2 連雲港関連資料

- ・ 連雲港市投資指南 28 ページ
- ・ 港湾計画及び周辺地域地形図
- ・ 港水域深浅図
- ・ 墟溝港域工事地質断面
- ・ 1983年～1987年 港湾品目別輸送量統計
- ・ 連雲港港務局経営管理及び建設組織

3 石臼港関連資料

- ・ パンフレット 28 ページ
- ・ 日照パンフレット
- ・ 石臼港計画図（地質、深浅、航路を含む）
- ・ 石臼港年度別輸送量
- ・ 石臼港行政組織設置表
- ・ 山東省交通図
- ・ 山東省地図
- ・ 沂蒙山區好地方ガイドブック 110 ページ

4 その他

- ・ 中国交通図

5-2 その他の参考資料

- 1 秦皇島港戊己埠頭工程可行性研究報告
(交通部第一航務工程勘察設計院 / 1987年11月)
 - 2 連雲港墟溝港区一期工程可行性研究報告
(交通部第三航務工程勘察設計院 / 1987年10月)
 - 3 石臼港二期工程可行性研究報告
(交通部第一航務工程勘察設計院 / 1987年10月)
 - 4 中華人民共和国丙丁バース建設、連雲港廟岭二期工事、青島港前灣港区
建設計画調査報告書
(国際協力事業団 / 1984年9月)
1. 2. 3. とも中国文及び日本語翻訳文あり

6. 付 録

1. 実施細則
2. 協議議事録
3. 協議議事録中の中国側協議参加者名簿及び提出済資料リストの和訳…… 参考のため
帰国後作成
4. 実施細則（中国文）
5. 会談紀要（中国文）
6. 対処方針（案）
7. 実施細則案……………J I C A事務所経由で事前に中国側へ提示
8. 協議議事録案
9. 質問事項……………J I C A事務所経由で事前に中国側へ提示
10. 中国作成のF/S調査（可行性調査）について
11. 関関中国方進行的可行性調査（10.の中国文訳）…………… 協議の席上提示
12. 本格調査の重点項目について
13. 就正式調査的重点項目（12.の中国文訳）…………… 協議の席上提示
14. 臨海部工業立地と海域環境に関するセミナーについて／個別の短期専門家の派遣について
15. 就関関臨海工業開発計画与港池環境保護的講学／就単項的短期專家派遣（14.の中国文訳）
…………… 協議の席上提示

中華人民共和國
三 港 灣 整 備 計 画 調 查
實 施 細 則

日本国 国際協力事業団
中華人民共和國 交通部

この実施細則は、下記の二機関により合意されるものである。

日本国国際協力事業団

中華人民共和国交通部

この実施細則は、下記の二者の署名により確認されるものとする。

1988年8月9日

日本国
国際協力事業団
事前調査団
団長

中華人民共和国
交通部
計画統計局
副局長

塩田 精一

塩田 精一

張 德 容

張 德 容

日本国政府は中華人民共和国政府の提案に基づき、三港湾整備計画調査の実施を決定し、1988年8月9日三港湾整備計画調査の実施に関する口上書を中華人民共和国政府と交換した。

日本国政府による技術協力の実施機関である国際協力事業団は、日本国において施行されている法律及び規則に従い本調査を実施する。

交通部は中華人民共和国政府の本調査に関する担当機関として、中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い中華人民共和国関係機関の調整を行うとともに、国際協力事業団が派遣する調査団と協力して本調査の円滑な実施をはかる。

1988年8月9日、日本国政府が中華人民共和国政府へ発した口上書、及び中華人民共和国政府の口上書による回答に基づき、国際協力事業団と中華人民共和国交通部は協力の内容、範囲及び調査日程並びに協力を進めるに当って両国政府がとるべき措置等の詳細について本実施細則を定めた。

1. 協力の内容及び範囲

- (1) 日本側は、石臼港、秦皇島港及び連雲港について、1995年を目標年次とする石臼港二期建設計画、秦皇島港戊己埠頭建設計画及び連雲港墟溝港区建設計画に係る実行可能性調査を実施する。
- (2) 日本側は本調査の期間中、調査に参画する中国側専門家に対し、現地調査業務を通じ技術移転を行う。

2. 調査の内容

調査は中国における現地調査と日本における国内調査より構成される。

- (1) 現地調査においては、主として以下の業務を行う。

① 本計画に関する下記の既存資料、情報の収集及び整理を行う。

イ：調査対象三港湾の自然条件

・ 気象

・ 海象

・ 地質、土質

- ・地形
- ・その他の自然条件
- ロ. 調査対象三港湾の現況と構想
 - ・取扱貨物量
 - ・入港船舶
 - ・隣接地域の土地利用
 - ・水域の利用
 - ・背後圏からの交通施設
 - ・主要港湾貨物の仕出地及び仕向地並びにその輸送機関別分担
 - ・管理、運営
 - ・財務
 - ・その他
- ハ. 外部条件の現況と計画または構想
 - ・全国経済指標
 - ・背後圏経済指標
 - ・港湾近傍地区の土地利用と社会基盤施設
 - ・本計画に密接に関連する開発構想
 - ・その他
- ニ. その他
 - ・建設資機材
 - ・積算資料
 - ・その他

②本計画に関し、現地踏査を行う。

③港湾開発の基本方針及び開発計画の骨子を定める。

(2) 国内調査においては、現地調査結果に基づき以下の業務を行い、本計画をとりまとめる。

① 1995年を目標年次とする石臼港二期建設計画、桑島港戊己埠頭建設計画及び連雲港城溝港区建設計画に係る実行可能性調査。

イ. 目標年次における港湾貨物量の予測

ロ. 港湾整備計画の作成

ハ. 港湾施設の基本設計

ニ. 事業実施計画の作成

ホ. 事業費の積算

ヘ. 経済分析

ト. 財務分析

②①の調査実施のために必要な、石臼港、秦皇島港及び遼寧港の長期的港湾開発構想の検討。

イ. 港湾開発基本方針の検討

ロ. 土地利用計画及び水域利用計画の検討

ハ. 主要港湾施設の配置計画の検討

3. 調査期間及び工程

調査期間及び工程は別表-1のとおり概ね10ヶ月間とする。

4. 報告書

国際協力事業団は下記の報告書（日本語）を作成し、交通部に提出する。

(1) 着手報告書（50部）

調査実施計画と実施工程を内容とするもので、現地調査の開始時点に提出する。

(2) 現地報告書（50部）

現地調査結果を内容とするもので、現地調査終了時点に提出する。

(3) 中間報告書（50部）

中間的な調査結果を内容とするもので、調査開始後6ヶ月以内に提出する。

(4) 最終報告書（案）（50部）

調査開始後8ヶ月以内に提出する。交通部は本報告書（案）受理後1ヶ月以内に本報告書（案）に関する意見を国際協力事業団に提出する。

(5) 最終報告書（50部）

最終報告書（案）に対する意見を受けた後、2ヶ月以内に提出する。

5. 中国側がとるべき措置

現地調査を円滑に実施するために、中国側は中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い以下の措置をとる。

- (1) 中国側専門家、事務職員及び作業員等の提供及びそれに係る全ての経費負担
- (2) 現地調査を実施するに当って別表-2「現地調査に関する業務分担」の中国側が分担する業務の実施及びそれに係る経費負担
- (3) 現地調査に必要な作業所及び机、椅子等備品の無償提供及び宿舍のあっせん（但し調査サイトにおいて通常の方法で借上げが困難な場合は宿舍の無償提供）
- (4) 現地調査のために必要な通訳の無償提供
- (5) 現地調査のために必要な航空機、鉄道、車両及び船艇等の手配（但し通常の方法で借上げが困難な車両及び船艇等については運転手等を含め無償提供）
- (6) 現地調査のために必要な中国国内間電話設備の提供及びそれに係る経費負担
- (7) 現地調査に必要な諸許可の手続きの実施
- (8) 調査のために必要な資料及び情報の提供
- (9) 調査のために必要な資料の中国から日本への移送許可
- (10) 現地調査期間中、調査団員に病気、怪我が発生した場合の病院の手配
- (11) 現地調査期間中の調査団員の安全の確保
- (12) 日本から持ち込む資機材の中国国内輸送費の負担
- (13) 日本から持ち込む資機材の輸入及び再輸出に必要な手続き
- (14) その他軽微な資機材等一部経費の負担

6. 日本側がとるべき措置

日本側は調査に当って以下の措置をとる。

- (1) 日本側調査団員の技術費、渡航費、現地調査期間中の食費、旅費及び医療費等の経費負担（上記5.（3）、（5）の中国側が負担する場合を除く）
- (2) 現地調査の実施にあたって別表-2「現地調査に関する業務分担」の日本側が分

担する業務の実施及びそれに係る経費の負担

- (3) 日本から持ち込む資機材の日本から中国の港までの往復輸送費の負担
- (4) 上記4. の報告書の作成

7. 本実施細則に定めていない事項については、本調査期間中両者協議して定めるものとする。

別表-1

調査期間及び工程（暫定案）

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 現地調査 | | | | | | | | | | |
| 国内作業 | | | | | | | | | | |
| 報告書 | △ | | | □ | | ▲ | | | ○ | ◎ |

- 凡例
- △：着手報告書
 - ：現地報告書
 - ▲：中間報告書
 - ：最終報告書（案）
 - ◎：最終報告書

現地調査に関する業務分担

| 作 業 項 目 | 国際協力事業団 | 交 通 部 |
|---|---|---|
| 1. 本実施細則2.(1) ①に規定する既存資料 の収集及び整理 | ①必要な資料・情報の特 定 ②調査団員による資料・ 情報の整理・分析作業 | ①資料・情報の収集及び 提供 ②資料・情報の整理・分 析作業に対する協力 |
| 2. 本実施細則2.(1) ③に規定する港湾開発 の基本方針及び開発計 画の骨子を定める作業 | 調査団員による港湾開発 の基本方針及び開発計画 の骨子の作成 | 港湾開発の基本方針及び 開発計画の骨子の作成協 力 |
| 3. 現地踏査 | ①踏査計画（範囲、方法 ）作成 ②調査団員による踏査の 実施 | ①踏査計画の作成協力 ②踏査の実施協力 |

中華人民共和國
三港灣整備計画調査
協議議事録

日本国 国際協力事業団
中華人民共和國 交通部

中華人民共和国交通部の招請に応じて、三港湾整備計画調査に係る日本国国際協力事業団の事前調査団（以下日本側と略称）は、1988年7月25日から8月10日まで中華人民共和国を訪問し、同計画調査の実施可能性について中華人民共和国交通部、秦皇島港務局代表者、[※]連雲港務局代表者、石臼港務局代表者（以下中国側と略称）と友好的かつ真摯な一連の協議を行い、秦皇島港、連雲港、石臼港を視察した。

双方は三港湾整備計画調査に係る実施細則について合意に達した。

協議の主な内容につき以下のとおり記録する。

1. 双方が合意に達した点は以下のとおり。

(1) 本調査の中国側の担当機関は中華人民共和国交通部とする。また、実施機関は、秦皇島港務局、[※]連雲港務局、石臼港務局とする。なお、調査の進捗に従い、航務工事勘察設計院等の関連機関の参画を求めるものとする。

(2) 実施細則1. (1)で規定する石臼港二期建設計画、秦皇島港戊己埠頭建設計画及び連雲港墟溝港区建設計画の計画対象施設は、雜貨取扱施設及びこれと密接に関連する港湾施設とする。

(3) 実施細則2. (2)で規定する業務のうち、日本側の重点項目は、①のイ、ロ、ホ、ヘ、ト、及び②のイ、ロ、ハ、とする。中国側は、既に提供した資料に追加して、中国側で実施した三港湾に係る実行可能性調査の根拠資料を含め、本格調査に必要な資料を可能な限り補足提供するものとする。

2. 中国側は本格調査の早期着手並びに現地調査の1ヶ月前までに現地調査の予定及び必要資料のリストを書面にて中国側に伝達することを要望した。

3. 中国側は、研修員を派遣して日本国で研修を行うこと及び中国で臨海部工業開発、環境保全に係る専門的なテーマについてセミナーを行うことを要望した。日本側は、臨海部工業開発に係る短期間のセミナーが調査の中で適当である旨表明した。日本側は、中国側の要望を関係機関に伝達する旨表明した。

※正確には連雲港港務局である。

この協議議事録は日本語及び中国語で作成し、いずれも同等の効力を有するものとして、下記の二者の署名により確認されるものとする。

1988年8月9日

日本側
国際協力事業団
事前調査団
団長

中華人民共和國
交通部
計画統計局
副局長

塩田 精一

張 德 容

塩田 精一

張 德 容

日本側協議參加者名簿

調査団

| | | | |
|---|---|----|-----|
| 団 | 長 | 堀田 | 精一 |
| 団 | 員 | 成瀬 | 進 |
| 団 | 員 | 山根 | 隆行 |
| 団 | 員 | 片平 | 和夫 |
| 団 | 員 | 高橋 | 俊晴 |
| 団 | 員 | 宮川 | 美代子 |

在中華人民共和國日本大使館

| | | |
|-------|----|----|
| 一等書記官 | 有野 | 一馬 |
|-------|----|----|

國際協力事業団中華人民共和國事務所

| | | | |
|---|---|----|----|
| 所 | 長 | 田口 | 定則 |
| 所 | 員 | 曳地 | 和博 |

中方会签人员名单

张德容 交通部计划统计局 副局长

林平亚 交通部计划统计局 处长

高存华 交通部计划统计局 工程师

周成志 交通部外事局 副处长

王益萍 交通部外事局 官员

刘之良 秦皇岛港务局计划处 副处长

秦宝玉 秦皇岛港务局计划处 高级经济师

刘福兴 石臼港务局 副局长

金 鏐 连云港港务局 副局长
高级工程师

(电开 01)

附

年 月 日 第 页

中方已向日方提供资料目录

一、秦皇岛港

1. 秦皇岛港地形图 1/50000 一份

2. 秦皇岛港海图 1/17500 一份

3. 秦皇岛港附近海图 1/50000 一份

4. 戊己码头地货基操资料 四张

1). 地货基操平台图

2). 戊己码头地货基 | 白 1-1

3). 己码头地货基 | 白 1-1

4) " 5-5

5. 1983年~1987年按货种类别组成吞吐量统计表 一份

6. 秦皇岛港经营管理机构表 一份

7. 日方代表团到秦皇岛港调查主要对口单位(机关)表 一份

二、连云港港

1. 港口规划及周围陆域地形图 1/20000 一张

(电开 01)

线 号

2. 港口水域水深图 1/5000 一张

3. 塔湾港区工程地质剖面(共四个剖面) 五页

4. 1983~1987年港口分货种运量统计 一页

5. 连云港港务局经营管理及建设机构 一页

三、石臼港

1. 石臼港规划图(含地形、水深、航道) 一份

2. 石臼港各年运量表 一份

3. 石臼港行政机构设置表 一份

1988.8.9

中国側協議参加者名簿

| | | |
|-------|-----------|---------------------------|
| 張 德 容 | 交通部計画統計局 | 副局長 |
| 林 平 亞 | 交通部計画統計局 | 処長 |
| 高 存 華 | 交通部計画統計局 | 工程師 (エンジニア) |
| 局 成 志 | 交通部外事局 | 副処長 |
| 王 益 萍 | 交通部外事局 | 官 員 |
| 劉 之 良 | 秦皇島港務局計画処 | 副処長 |
| 秦 宗 玉 | 秦皇島港務局計画処 | 高級經濟師 |
| 劉 福 興 | 石臼港務局 | 副局長 |
| 金 錫 | 連雲港港務局 | 副局長 高級工程師 (高級エンジニア) |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

中国側から日本側へ提供済資料リスト

一. 秦皇島港

- | | | |
|---------------------------------------|---------|----|
| 1. 秦皇島港地形図 | 1/50000 | 一部 |
| 2. 秦皇島港泊図 | 1/12500 | 一部 |
| 3. 秦皇島港附近泊図 | 1/50000 | 一部 |
| 4. 戊己埠頭地質調査資料 | | 四枚 |
| 1) 地質調査平面図 | | |
| 2) 戊埠頭地質断面 | 1-1 | |
| 3) 己埠頭地質断面 | 1-1 | |
| 4) 己埠頭地質断面 | 5-5 | |
| 5. 1983年～1987年 品目別取扱貨物量統計表 | | 一部 |
| 6. 秦皇島港経営管理組織図 | | 一部 |
| 7. 日本側代表団の秦皇島港調査における主要カウンタート表 (換算) | | 一部 |

二. 連雲港港

- | | | |
|--------------------------|----------|------|
| 1. 港港計画及び周辺地域地形図 | 1/20,000 | 一枚 |
| 2. 港水域深淺図 | 1/50,000 | 一枚 |
| 3. 墟溝港域工事地質断面(合計4断面) | | 五ページ |
| 4. 1983年～1987年港港品目別輸送量統計 | | 一ページ |
| 5. 連雲港港務局経営管理及び建設組織 | | 一ページ |

三. 石臼港

- | | | |
|--------------------------|--|----|
| 1. 石臼港計画図(地形, 深淺, 航路 含む) | | 一部 |
| 2. 石臼港年度別輸送量 | | 一部 |
| 3. 石臼港行政組織設置表 | | 一部 |

1988. 8. 9.

中 华 人 民 共 和 国

三港建设计划调查实施细则

中华人民共和国交通部
日本国国际协力事业团

此实施细则已经中华人民共和国交通部和日本国国际协力事业团双方达成一致意见，并由下述二人签名确认。

中华人民共和国交通部 日本国国际协力事业团
计划统计局副局长 调查团长

张德容

张 德 容

塩田精一

盐田精一

一九八八年八月九日

日本国政府根据中华人民共和国政府的建议，决定对三港建设计划进行调查，并于一九八八年八月九日与中华人民共和国政府就实施三港建设计划调查交换了照会。

日本国际协力事业团为日本政府进行技术合作的执行机构，将按照日本国现行法律和规章进行该项调查。

交通部为中华人民共和国政府进行本调查的执行机构，将按照中华人民共和国的现行法律和规章，负责中国有关部门间的协调工作，并与日本国际协力事业团派遣的调查团进行合作，以便顺利地实施本调查。根据一九八八年八月九日日本政府致中国政府的照会中第五条的建议并经中国政府复照确认，中华人民共和国交通部和日本国际协力事业团，就本项合作的内容、范围、调查日程以及两国政府为推进本项合作应采取的具体措施等问题，制定了本实施细则。

1. 合作内容和范围

(1) 日方就石臼港、秦皇岛港及连云港港以1995年为目标，石臼港二期建设计划、秦皇岛港戊己码头建设计划及连云港墟沟港区建设计划进行可行性调查。

(2) 在进行本项目的调查过程中，日本方面将通过

现场调查向中国方面参加调查的专业人员进行技术转让。

2. 调查内容

本调查包括在中国的现场调查和在日本国内的调查。

(1) 现场调查的主要内容如下:

① 收集、整理与本计划有关的下列现有资料、情况

A. 调查对象三港的自然条件

气象

海象

地质、土质

地形

其它自然条件

B. 调查对象三港的现状和设想

吞吐量

进港船舶数

邻近地区的土地利用等

水域的利用

与本港腹地的交通联络设施

通过该港的主要货物产、销地以及运输部门的分工

经营、管理

财务

其它

C、外部条件的现状和计划或设想

全国经济指标

本港腹地的经济指标

港口邻近地区的土地利用和社会基础设施

与本计划有密切关系的开发设想

其它

D、其它

建设设备、材料

概算资料

其它

②对本计划进行现场调查

③制定港口开发的基本方针及开发计划的要点

(2) 国内调查。根据现场调查的结果进行以下工作并编制本计划。

①以1995年为目标年，对石臼港二期建设计划、秦皇岛港戊己码头建设计划和连云港墟沟港区建设计划进行可行性调查。

a 目标年港口吞吐量预测

- b 制定港口建设计划
- c 港口设施的初步设计
- d 制定工程实施计划
- e 工程概算
- f 经济分析
- g 财务分析

②为了进行①项的调查，对石臼港、秦皇岛港和连云港的港口长期开发设想进行必要的研究。

- a 研究港口开发的基本方针
- b 研究土地利用计划和水域利用计划
- c 研究主要港口设施的布置计划

3. 调查时间及程序

调查时间和调查程序。如表1., 约10个月。

4. 调查报告

国际协力事业团编制并向交通部提出下述报告书（日文本）。

(1) 开始报告书（50份）

开始调查时，提出调查实施计划和实施进度报告书。

(2) 现场报告书（50份）

现场调查结束时，提出现场调查结果报告书。

(3) 中间报告书 (50份)

调查开始后六个月内提出中间调查结果报告书。

(4) 最终报告书 (草案) (50份)

调查开始后八个月内提出。

交通部收到本报告书 (草案) 后，于一个月内向国际协力事业团提出对本报告书 (草案) 的意见。

(5) 最终报告书 (50份)

在接到交通部对最终报告书 (草案) 的意见后两个月内提出最终报告书。

5. 中国方面应当采取的措施

为使现场调查顺利进行，中方将根据中华人民共和国现行法律和规章，采取以下措施：

(1) 配备中方专业人员、行政人员和作业工人，负担上述人员与调查工作有关的全部经费。

(2) 在进行现场调查时，执行附表 2 中规定由中方承担的业务并负担其经费。

(3) 在进行现场调查时，无偿提供必要的工作场所以及桌、椅等物品，安排调查团成员的宿舍 (如在调查现

场，难以用通常租赁方法解决宿舍时，则由中方无偿提供宿舍）。

(4) 无偿地配备进行现场调查所需的翻译人员。

(5) 为进行现场调查，联系飞机、火车、车辆及船舶等交通工具（如用通常租赁方法难以解决车辆和船舶时，则由中方无偿提供交通工具和司机）。

(6) 为进行现场调查，提供中国国内电话设备并负担其相应的经费。

(7) 办理进行现场调查所需的许可手续。

(8) 提供调查所需的信息和资料。

(9) 允许日方人员将调查所需的资料送回日本。

(10) 负责为现场调查期间生病或受伤的调查团员安排医院进行治疗。

(11) 保障调查团成员在现场调查期间的安全。

(12) 负担从日本带进中国的资料和器材在中国国内的运费。

(13) 办理从日本带进中国的资料和器材的入关和出关手续。

(14) 负担其他轻微的资料和器材等部分经费。

6. 日本方面应当采取的措施。

日方在调查时采取以下措施。

(1) 负担日方调查团成员的技术费、国际旅费、现场调查期间的食宿费、中国国内旅费及医疗费等各项经费(上述第5条第(3)、(5)款中规定由中方负担的部分除外)。

(2) 在进行现场调查时, 执行附表2中规定由日方承担的业务, 并负担其相应的经费。

(3) 负担从日本带进中国的资料和器材从日本至中国港口之间的往返运费。

(4) 提交上述第4条规定的调查报告。

7. 本实施细则中未规定的事项, 由双方在进行调查期间另行商定。

别表—1

调查时间与程序(暂定方案)

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 现场调查 | | | | | | | | □ | | |
| 国内作业 | | | | | | | | □ | □ | □ |
| 报告书 | △ | | □ | | | ▲ | | ○ | | ☆ |

- 凡例
- △:开始报告书
 - :现场报告书
 - ▲:中间报告书
 - :最终报告书(案)
 - ☆:最终报告书

表2

有关现场调查的业务分工

| 作业项目 | 国际协力事业团 | 交通部 |
|---|--|---|
| 1、收集整理本实施细则 2—(1)—①中规定现有的资料 and 情况 2、制定本实施细则 2—(1)—③中所规定的港口开发的基本方针及开发计划的要点 | ①、提出必要的资料情况清单 ②、由调查团员进行资料、情况的整理分析工作 调查团员编制港口开发基本方针和开发计划的要点 | ①、提供收集整理资料、情况 2、协助整理分析资料、情况 协助制定港口开发的基本方针和开发计划的要点 |
| 3、现场调查 | ①、制定调查计划（范围、方法） ②、调查团员进行调查 | 1、协助制定调查计划 2、协助进行调查 |

年 月 日 第 页

中华人民共和国

三港建设计划调查

会谈纪要

装订线

中华人民共和国交通部

日本国国际协力事业团

(电开 01)

应中华人民共和国交通部邀请，日本国国际协力事业团三港建设计划事前调查团（以下简称日方）于1988年7月25日至8月10日访问了中华人民共和国，就该项调查计划的实施可能性与中华人民共和国交通部及秦皇岛港务局、连云港港务局、石臼港务局代表（以下简称中方）进行了诚挚友好的会谈，并考察了秦皇岛、连云港和石臼港。

双方就三港建设计划调查的实施细则达成一致意见。协商的主要内容纪要如下：

1. 双方达成协议如下。

(1). 中方负责本项调查的部门是中华人民共和国交通部，实施部门是秦皇岛港务局、连云港港务局和石臼港务局。按照调查的进度，必要时请有关的航务工程勘察设计院等单位参加。

(2). 实施细则，1(1)中所规定的石臼港二期

(电开 91)

建设计划、秦皇岛港戊己码头建设计划及连云港墟沟港区建设计划的计划对象设施是杂货装卸设施及其有密切关系的港内配套设施。

(3)、在实施细则 2(2)项规定的业务中,日方的重要调查项目是①的 A、B、E、F、G 及②的 A、B、C 项。在中方已经提供的资料的基础上,尽可能补充提供包括三港可行性调查依据资料在内的正式调查所必要的资料。

2、中方希望尽早开始进行正式调查。日方在调查前一个月将有关调查计划及需中方提供的资料目录,书面通知中方。

3、中方希望派遣研修生赴日本进修及在中国举办沿海工业开发、环境保护专题讲演会。

日方调查团表示,在调查过程中,举办短期的沿海工业开发专题演讲会是适当的。

(电开 01)

日方将中方的希望向有关部门转达。

会谈纪要以中文和日文写成，两种文本具有同等效力并由下述三人签署确认。

中华人民共和国

日本国

交通部计划统计局

国际协力事业团

副局长

事前调查团长

张德容

塩田精一

张德容

塩田精一

一九八八年八月九日

(电开 01)

中方会签人员名单

张德容 交通部计划统计局 副局长

林平亚 交通部计划统计局 处长

高存华 交通部计划统计局 工程师

局成志 交通部外事局 副处长

王益萍 交通部外事局 官员

刘之良 秦皇岛港务局计划处 副处长

秦宏玉 秦皇岛港务局计划处 高级经济师

刘福兴 石臼港务局 副局长

金鏐 连云港港务局 副局长
高级工程师

线号

日本側協議参加者名簿

調査団

| | | | |
|---|---|----|-----|
| 団 | 長 | 塩田 | 精一 |
| 団 | 員 | 成瀬 | 進 |
| 団 | 員 | 山根 | 隆行 |
| 団 | 員 | 片平 | 和夫 |
| 団 | 員 | 高橋 | 俊晴 |
| 団 | 員 | 宮川 | 美代子 |

在中華人民共和国日本大使館

| | | |
|-------|----|----|
| 一等書記官 | 有野 | 一馬 |
|-------|----|----|

国際協力事業団中華人民共和国事務所

| | | | |
|---|---|----|----|
| 所 | 長 | 田口 | 定則 |
| 所 | 員 | 曳地 | 和博 |

附

年 月 日

第 页

中方已向日方提供资料目录

一、秦皇岛港

1. 秦皇岛港地形图 1/50000 一份

2. 秦皇岛港海图 1/17500 一份

3. 秦皇岛港附近海图 1/50000 一份

4. 戊己码头地货勘察资料 四张

1). 地货勘察平面图

2). 戊己码头地货剖面 1-1

3). 己码头地货剖面 1-1

4) " 5-5

5. 1983年~1987年按货种类别完成吞吐量统计表 一份

6. 秦皇岛港经营管理机构表 一份

7. 日方代表团到秦皇岛港调查主要对口单位(机关)表 一份

二、连云港

1. 港口概况及周围陆地地形图 1/20000 一张

(电开 01)

文
路
装
文
路
装

2. 港口水域水架图 1/50000 一张

3. 墟沟港区工程地质剖面(共四个剖面) 五页

4. 1983~1987年港口分货种运量统计 一页

5. 连云港港务局经营管理及设施机构 一页

三、石臼港

1. 石臼港规划图(含地形、水架、疏道) 一份

2. 石臼港各年运量表 一份

3. 石臼港行政机构设置表 一份

1988.8.9

中華人民共和国三港灣整備計画調査（事前調査）

対処方針（案）

| 項 目 | 対 処 方 針 | 備 考 |
|--|--|-----|
| <p>1. 事前調査の目的及び今後の予定</p> <p>(1) 目 的</p> <p>(2) 今後の予定</p> | <p>次のとおり整理し、説明する。</p> <p>① 先方政府の要請内容及び意向の確認</p> <p>② 本格調査の実施方針及びS/Wの協議</p> <p>③ 先方受入れ体制の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先方政府の実施すべき事項 ・ 先方カウンターパート機関 ・ 調整等を必要とする機関の有無 ・ その他 <p>概略の予定について確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 64年1月頃 本格調査開始 ・ 64年10月末 DF/R提出 | |
| <p>2. 要請内容及び意向の確認</p> <p>(1) 全 般</p> <p>(2) 協力範囲</p> | <p>当方の本件調査協力に関する考え方を説明する。合意事項については、先方と事前調査団とがS/W、ミニッツに署名し、確認する。</p> <p>① 三港灣（石臼港、秦皇島港、連雲港）の建設計画のフィージビリティ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1995年における港灣貨物量の予測 ・ 港灣整備計画の作成 ・ 港灣施設の基本設計 ・ 事業実施計画の作成 ・ 事業費の積算 ・ 経済分析 ・ 財務分析 <p>② ①の調査実施のために必要な長期開発構想の検討</p> | |

| 項 目 | 対 処 方 針 | 備 考 |
|------------------------|--|-----|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾開発基本方針の検討 ・ 土地利用計画及び水域利用計画の検討 ・ 主要港湾施設の配置計画の作成 | |
| (3) 秦皇島港石炭パースの取扱い | <p>秦皇島港石炭パースについてのF/Sを要請された場合は、正式要請を受理し、国内手続きを経た後でなければ要請を受けられないことを説明する。また、F/Sの実施に関して調査団は、なんら決定する立場にはないことを説明する。なお、要請があり、今回調査できないが、日本へ伝達する旨は議事録に残すことも可能である。</p> | |
| 3. 本格調査の実施方針及びS/W内容の協議 | | |
| (1) 本格調査の目的 | 三港湾建設計画のフィージビリティ調査 | |
| (2) 本格調査の対象地域 | 石臼港二期建設計画、秦皇島港戊己埠頭建設計画、連雲港墟溝港区建設計画の対象地域 | |
| (3) 目標年次 | 1995年とする。ただし、前提となる長期開発構想の目標年次は、中国側と協議の上決定することとするが、概ね2005年を目標とすることとする。 | |
| (4) 本格調査の内容と項目 | <p>[自然条件の調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象 ・ 海象 ・ 地質、土質 ・ 地形 ・ その他 <p>[三港湾の現況と構想の把握]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱貨物量 ・ 入港船舶 ・ 隣接地域の土地利用 ・ 水域の利用 ・ 背後圏からの交通施設 ・ 主要港湾貨物の仕出地及び仕向地並びにその輸送機関別分担 | |

| 項 目 | 対 処 方 針 | 備 考 |
|--|---|-----|
| <p>(5) 調査期間</p> <p>(6) 報告書</p> <p>4. 先方受入れ体制の確 認</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理、運営 ・ 財 務 ・ その他 <p>[外部条件の現況と計画または構想]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国経済指標 ・ 背後圏経済指標 ・ 港湾近傍地区の土地利用と社会基盤施設 ・ その他 <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設資機材 ・ 積算資料 ・ その他 <p>① 以上について、資料、情報の収集、整理を行う。</p> <p>② 現地踏査を行う。</p> <p>③ 港湾開発の基本方針及び開発計画の骨子を定め、F/Sを実施する。</p> <p>13ヶ月程度（別紙参照）</p> <p>① 着手報告書（IC/R）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本格調査開始時 ・ 調査実施方針、スケジュールを記載 <p>② 現地報告書（P/R）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査の結果 <p>③ 中間報告書（IT/R）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本格調査開始後7ヶ月 ・ 中間的な調査結果 <p>④ 最終報告書（案）（DF/R）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本格調査開始後10ヶ月 ・ F/Sの最終案を記載 <p>⑤ 最終報告書（F/R）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ④に対するコメント受領後2ヶ月 | |

| 項 目 | 対 処 方 針 | 備 考 |
|----------------------|--|-----|
| (1) 先方の実施すべき事項 | 中華人民共和国の既存港湾関係S/Wに基づいて作成した本件S/W案をもとに協議する。 | |
| (2) 先方カウンターパート機関等の確認 | ① カウンターパート機関の確認 ② 関連機関の協力体制の確認 ③ 調整等を必要とする機関の有無の確認 | |
| 5. 事前調査団の各メンバーの担当事項 | | |
| (1) 総 括 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査団の業務全般の統括 ・ 本格調査実施における調査内容、調査実施体制、調査スケジュール等の基本方針のとりまとめ ・ 調査団を代表して相手国関係機関代表者との間でS/W、ミニッツ等確認文書への署名 | |
| (2) 港湾計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各港湾の需要予測 ・ 貨物流動の検討 | |
| (3) 施設計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾計画・需要予測に係る将来計画の把握 ・ 港湾施設の設計・施工の問題点の把握 ・ 港湾施設設計画上的問題点の把握 | |
| (4) 自然条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然条件の既収集データの確認 ・ 補足調査の必要性の有無の検討 <p>(補足調査の必要が有る場合には、実施細則2.調査の内容に「現地補足調査の実施」を記載する。また、別表2に「計画及び指導」を日本側、「実施」を中国側と記載する。)</p> | |
| (5) 調査企画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査実施にあたっての全体計画の作成及びその総合的な調整 | |
| (6) 通 訳 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議における通訳 ・ 質問書の中国語翻訳 ・ 中国語文書の作成、収集資料の翻訳 | |
| 6. 議事録等 | ① あらかじめ作成したS/W案をもとに説明、協議し、合意の後、双方の代表者が署名する。 ② S/W及び調査の実施に関する協議内容を議事録としてとりまとめ、双方の代表者が署名、確認する。 | |
| 7. 報告書 | 目次案に従って、各担当者により作成する。 | |

中華人民共和國
三港灣整備計画調査
実施細則案

日本国 国際協力事業団
中華人民共和國 交通部

この実施細則は、下記の二機関により合意されるものである。

日本国国際協力事業団

中華人民共和国交通部

この実施細則は、下記の二者の署名により確認されるものとする。

1988年 月 日

日本国

国際協力事業団

調査団長

中華人民共和国

交通部

日本国政府は中華人民共和国政府の提案に基づき、三港湾整備計画調査の実施を決定し、1988年8月 日三港湾整備計画調査の実施に関する口上書を中華人民共和国政府と交換した。

日本国政府による技術協力の実施機関である国際協力事業団は、日本国において施行されている法律及び規則に従い本調査を実施する。

交通部は中華人民共和国政府の本調査に関する担当機関として、中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い中華人民共和国関係機関の調整を行うとともに、国際協力事業団が派遣する調査団と協力して本調査の円滑な実施をはかる。

1988年8月 日 日本国政府が中華人民共和国政府へ発した口上書⁵、及び中華人民共和国政府の口上書による回答に基づき、国際協力事業団と中華人民共和国交通部は協力の内容、範囲及び調査日程並びに協力を進めるに当って両国政府がとるべき措置等の詳細について本実施細則を定めた。

1. 協力の内容及び範囲

- (1) 日本側は、石臼港、秦皇島港及び連雲港について、1995年を目標年次とする石臼港二期建設計画、秦皇島港戊己埠頭建設計画及び連雲港墟溝港区建設計画に係る実行可能性調査を実施する。
- (2) 日本側は本調査の期間中、調査に参画する中国側専門家に対し、現地調査業務を通じ技術移転を行う。

2. 調査の内容

調査は中国における現地調査と日本における国内調査より構成される。

- (1) 現地調査においては、主として以下の業務を行う。

①本計画に関する下記の既存資料、情報の収集及び整理を行う。

イ. 調査対象三港湾の自然条件

- ・ 気象
- ・ 海象
- ・ 地質、土質

- ・地形
- ・その他の自然条件

ロ. 調査対象三港湾の現況と構想

- ・取扱貨物量
- ・入港船舶
- ・隣接地域の土地利用
- ・水域の利用

・背後圏からの交通施設

- ・主要港湾貨物の仕出地及び仕向地並びにその輸送機関別分担
- ・管理、運営
- ・財務
- ・その他

ハ. 外部条件の現況と計画または構想

- ・全国経済指標
- ・背後圏経済指標
- ・港湾近傍地区の土地利用と社会基盤施設
- ・本計画に密接に関連する開発構想
- ・その他

二. その他

- ・建設資機材
- ・積算資料
- ・その他

②本計画に関し、現地踏査を行う。

③港湾開発の基本方針及び開発計画の骨子を定める。

(2) 国内調査においては、現地調査結果に基づき以下の業務を行い、本計画をとりまとめる。

①1995年を目標年次とする石臼港二期建設計画、秦皇島港戊己埠頭建設計画及び連雲港墟溝港区建設計画に係る実行可能性調査。

イ. 目標年次における港湾貨物量の予測

ロ. 港湾整備計画の作成

ハ. 港湾施設の基本設計

ニ. 事業実施計画の作成

ホ. 事業費の積算

ヘ. 経済分析

ト. 財務分析

②①の調査実施のために必要な、石臼港、秦皇島港及び連雲港の長期的港湾開発構想の検討。

イ. 港湾開発基本方針の検討

ロ. 土地利用計画及び水域利用計画の検討

ハ. 主要港湾施設の配置計画の検討

3. 調査期間及び工程

調査期間及び工程は別表-1のとおり概ね13ヶ月間とする。

4. 報告書

国際協力事業団は下記の報告書（日本語）を作成し、交通部に提出する。

(1) 着手報告書（50部）

調査実施計画と実施工程を内容とするもので、現地調査の開始時点に提出する。

(2) 現地報告書（50部）

現地調査結果を内容とするもので、現地調査終了時点に提出する。

(3) 中間報告書（50部）

中間的な調査結果を内容とするもので、調査開始後7ヶ月以内に提出する。

(4) 最終報告書（案）（50部）

調査開始後10ヶ月以内に提出する。交通部は本報告書（案）受理後2ヶ月以内に本報告書（案）に関する意見を国際協力事業団に提出する。

(5) 最終報告書（50部）

最終報告書（案）に対する意見を受けた後、2ヶ月以内に提出する。

5. 中国側がとるべき措置

現地調査を円滑に実施するために、中国側は中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い以下の措置をとる。

- (1) 中国側専門家、事務職員及び作業員等の提供及びそれに係る全ての経費負担
- (2) 現地調査を実施するに当って別表-2「現地調査に関する業務分担」の中国側が負担する業務の実施及びそれに係る経費負担
- (3) 現地調査に必要な作業所及び机、椅子等備品の無償提供及び宿舎のあっせん（但し調査サイトにおいて通常の方法で借上げが困難な場合は宿舎の無償提供）
- (4) 現地調査のために必要な通訳の無償提供
- (5) 現地調査のために必要な航空機、鉄道、車両及び船艇等の手配（但し通常の方法で借上げが困難な車両及び船艇等については運転手等を含め無償提供）
- (6) 現地調査のために必要な中国国内間電話設備の提供及びそれに係る経費負担
- (7) 現地調査に必要な諸許可の手続きの実施
- (8) 調査のために必要な資料及び情報の提供
- (9) 調査のために必要な資料の中国から日本への移送許可
- (10) 現地調査期間中、調査団員に病気、怪我が発生した場合の病院の手配
- (11) 現地調査期間中の調査団員の安全の確保
- (12) 日本から持ち込む資機材の中国国内輸送費の負担
- (13) 日本から持ち込む資機材の輸入及び再輸出に必要な手続き
- (14) その他軽微な資機材等一部経費の負担

6. 日本側がとるべき措置

日本側は調査に当って以下の措置をとる。

- (1) 日本側調査団員の技術費、渡航費、現地調査期間中の食費、旅費及び医療費等の経費負担（上記5.（3）、（5）の中国側が負担する場合を除く）
- (2) 現地調査の実施にあたって別表-2「現地調査に関する業務分担」の日本側が分

担する業務の実施及びそれに係る経費の負担

(3) 日本から持ち込む資機材の日本から中国の港までの往復輸送費の負担

(4) 上記4. の報告書の作成

7. 本実施細則に定めていない事項については、本調査期間中両者協議して定めるものとする。

別表-1

調査期間及び工程（暫定案）

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|
| 現地調査 | | | | | | | | | | | | | |
| 国内作業 | | | | | | | | | | | | | |
| 報告書 | △ | | □ | | | | ▲ | | | ○ | | | ◎ |

- 凡例
- △：着手報告書
 - ：現地報告書
 - ▲：中間報告書
 - ：最終報告書（案）
 - ◎：最終報告書

別表-2

現地調査に関する業務分担

| 作業項目 | 国際協力事業団 | 交通部 |
|---|---|---|
| <p>1. 本実施細則2.(1) ①に規定する既存資料 の収集及び整理</p> | <p>①必要な資料・情報の特 定 ②調査団員による資料・ 情報の整理・分析作業</p> | <p>①資料・情報の収集及び 提供 ②資料・情報の整理・分 析作業に対する協力</p> |
| <p>2. 本実施細則2.(1) ③に規定する港湾開発 の基本方針及び開発計 画の骨子を定める作業</p> | <p>調査団員による港湾開発 の基本方針及び開発計画 の骨子の作成</p> | <p>港湾開発の基本方針及び 開発計画の骨子の作成協 力</p> |
| <p>3. 現地踏査</p> | <p>①踏査計画(範囲、方法)作成 ②調査団員による踏査の 実施</p> | <p>①踏査計画の作成協力 ②踏査の実施協力</p> |

中華人民共和國
三港灣整備計画調査
協議議事録（案）

日本国国際協力事業団
中華人民共和國交通部

中華人民共和国交通部の招請に応じて、三港湾整備計画調査に係る日本国国際協力事業団の事前調査団（以下日本側と略称）は、1988年7月 日から8月 日まで中華人民共和国を訪問し、同計画調査の実施可能性について中華人民共和国交通部、石臼港務局代表者、秦皇島港務局代表者、連雲港務局代表者（以下中国側と略称）と友好的かつ真摯な一連の協議を行い、石臼港、秦皇島港、連雲港を視察した。

双方は三港湾建設計画調査に係る実施細則について合意に達した。

協議の主な内容につき以下のとおり記録する。

1. 双方が合意に達した点は以下のとおり。

- (1) 本調査の中国側の担当機関は中華人民共和国交通部とする。また、実施機関は、石臼港務局、秦皇島港務局、連雲港務局とする。
- (2) 実施細則1. (1)で規定する石臼港二期建設計画、秦皇島港戊己埠頭建設計画及び連雲港墟溝港区建設計画の計画対象施設は、雑貨取扱施設及びこれと密接に関連する港湾施設とする。
- (3) 実施細則2. (2)②で規定する長期的港湾開発構想には、実施細則1. (1)で規定する石臼港二期建設計画、秦皇島港戊己埠頭建設計画及び連雲港墟溝港区建設計画の実行可能性調査の実施のために必要な範囲内において、長期的な港湾開発基本方針、土地利用計画及び水域利用計画、主要港湾施設の配置計画の検討を含むものとする。
- (4) 実施細則2. (2)②で規定する長期的港湾開発構想の検討については、中国側の提供する需要見通し、並びに調査団が実施する需要予測結果に基づき、中国側と協議の上概ね（2005年）を目標とした取扱貨物量等を決定する。

2. 中国側は本格調査の早期着手を要望した。日本側は、関係機関に伝達する旨表明した。

3. 中国側は、研修員を派遣して日本国で研修を行うことを要望した。日本側は、関係機関に伝達する旨表明した。

- 4、中国側は、中国側で実施した三港湾に係る実行可能性調査報告書を最大限活用し、本格調査を短期間で終了させるために、同報告書の根拠資料を提出する。

この協議議事録は日本語及び中国語で作成し、いずれも同等の効力を有するものとして、下記の二者の署名により確認されるものとする。

1988年8月 日

日本国
国際協力事業団
事前調査団長

中華人民共和国
交通部

日本側協議參加者名簿

調査団

| | | | |
|---|---|----|-----|
| 団 | 長 | 塩田 | 精一 |
| 団 | 員 | 成瀬 | 進 |
| 団 | 員 | 山根 | 隆行 |
| 団 | 員 | 片平 | 和夫 |
| 団 | 員 | 高橋 | 俊晴 |
| 団 | 員 | 宮川 | 美代子 |

在中華人民共和国日本大使館

| | | |
|-------|-----|-----|
| 一等書記官 | A B | C D |
|-------|-----|-----|

国際協力事業団中華人民共和国事務所

| | | | |
|---|---|-----|-----|
| 所 | 長 | E F | G H |
| 所 | 員 | I J | K L |

中華人民共和国
三港湾建設計画調査

質問事項

本件調査を円滑に進めるために、事前調査団として以下の情報及び資料の提供依頼と資料提供の可能性について確認を行います。

国際協力事業団 事前調査団

1. 中華人民共和国の港湾事業の最新の組織体系について

- (1) 計画、設計、事業実施の責任組織と業務範囲。
- (2) 三港湾の組織体系と業務体制。
- (3) 今回調査の相手機関の特定。
- (4) 相手機関として航務工程勘察設計院、省庁及び鉄道部等の他機関を含めることの可能性。

2. 社会経済条件について

- (1) 「中国統計年鑑」、「国民経済と社会発展第7次5カ年計画」及び「中国航路基本状況」等の最新版。
- (2) その他社会経済条件関連の資料。
- (3) 三港湾の計画に密接に関連する経済開発計画、都市計画及び交通計画等の資料。

3. 三港湾の自然条件

- (1) 最新の港湾周辺地区地形図。
- (2) 最新の深浅図及び航路・泊地図。
- (3) 石臼港の風向、風速別出現頻度表及び三港の風向、風速観測位置図と異常気象時の風観測記録。
- (4) 石臼港の波向、波高別出現頻度表及び三港の波向、波高観測位置図と異常気象時の波観測記録、及び三港の設計波の算出根拠。
- (5) 三港の潮位観測位置図及び設計潮位の設定方法。
- (6) 三港の流況観測資料。
- (7) 三港の周辺地区地質図。
- (8) 三港のボーリング実施位置図、土質柱状図及び土質試験結果の整理資料。
- (9) 三港の底質図及び維持しゅんせつの実績、深浅図の変化等の漂砂関連資料。
- (10) 秦皇島港湯河の流量と流下土砂量。
- (11) その他の関連資料。

4. 三港湾の現状と構想

- (1) 港湾周辺の土地利用現況図及び水域利用図。
- (2) 港湾施設及び関連施設の現況図及び事業実施状況図。
- (3) 1983年以降の品目別、出入国別、バース別の港湾取扱貨物量。
- (4) 1983年以降の品目別、出入国別、バース別、船型別の入港船舶。
- (5) 主要港湾貨物の仕出地、仕向地別、輸送機関別の貨物量。
- (6) 港湾開発の1995年以降の長期構想図及びその資料。
- (7) 中国側作成の「可行性研究報告」の裏付け資料。(これに関しては事前調査団が
本調査の討議資料を携行する。)
- (8) 港湾開発に密接に関連する鉄道、道路、給電、給水、通信等に関する開発構想及
び連雲港の内陸運河構想に関する資料。

5. 設計及び積算

- (1) 既存の主要施設の設計条件、設計手法、設計計算結果及び標準断面図。
- (2) 既存の主要施設の部材数量。
- (3) 単価表、歩掛かり等の積算根拠に関する資料。
- (4) 既存の主要施設の施工方法に関して、使用した施工機械・船舶、施工手順、施工
工程等の説明資料。

6. 経済分析及び財務分析

- (1) 港湾利用の料金表。
- (2) 管理運営主体の組織状況及び税制、償却制度等の仕組み。

1988年7月

国際協力事業団事前調査団

中国作成のF/S調査（可行性調査）について

事前調査団は国際協力事業団北京事務所より中国が実施した三港のF/S調査を入手し、我が国の標準的なF/Sの内容と比較を行った。その結果、第三者にもプロジェクトの実現可能性を納得させることを目的とした我が国のF/Sと、中国作成のF/Sとの間には、いくつかの相異点があることが判明した。

以下にこれらの点を分野別に整理したものを示すが、今回の日中技術交流の重点項目を検討するために、中国側と十分議論を尽くしたいと考えている。

I 全般

1. 港湾の長期構想の必要性

港湾の長期的な開発構想を明確に位置付け、そのなかの一過程として短期計画を特定する必要がある。中国側F/S報告書にも長期構想図は示してあるが、更に長期構想の詳細な説明と短期計画の全体計画の中での位置付けに関する説明が必要である。

2. プロジェクト関係機関に関する記述

プロジェクトの実施主体及び港湾の管理運営主体について、各機関の責任分担を明確に記述する必要がある。これは管理運営問題の検討や財務分担を実施する前提となるものである。

3. 根拠となる資料

検討の結果のみが提示されている分野が多いが、主要な検討過程、根拠はF/S報告書に記述する必要がある。

II 自然条件

1. 各種データの提示

港湾計画、設計、施工、積算等すべてにわたり基礎となる自然条件のデータは、広範にかつわかりやすく提示する必要がある。

2. 特に深淺図、地形図及び土質条件は重要であり、また、気象、海象データについても観測位置や推算方法を明示のうえ、通常時と異常気象時に分類して提示する必要がある。さらに、波浪については10年、50年確率波の決定根拠について記述する必要がある。

Ⅲ 港湾計画

1. 需要予測

需要予測の妥当性はF/Sの最も重要な要素の一つである。一般に雑貨を対象とした港湾の場合は、経済指標等による全体の物流量の予測のほか、周辺の港湾との機能分担及び背後圏について、陸上交通網の計画、物流施設の計画や商慣習を配慮しつつ検討を行い、需要予測を実施する。

中国側F/Sでは予測の根拠が示されていないばかりでなく、港湾相互の分担に関する検討がなく、例えば秦皇島港と天津港との分担、連雲港と石臼港相互及び青島港との分担については、十分検討を加える必要がある。

2. コンテナの動向

雑貨輸送に占めるコンテナの役割は今後益々増大するものと思われるが、コンテナ輸送の予測、各港での取扱い方について十分検討する必要がある。

3. 防波堤計画

秦皇島港及び石臼港で防波堤が計画されているが、港内の静穏度に関する目標を明確に示し、波浪の変形計算を行って、必要かつ十分な延長を有する防波堤計画を策定する必要がある。

4. 航路計画

各港の航路計画は基本的には現状を踏襲することとなっているが、現状でも国際的な基準からみれば幅員が不足しているところに、船舶航行量が増加することになるため、航行船舶数の予測とこれの航行安全に関する検討を十分行う必要がある。

5. 係留施設計画

既存係留施設の能力、利用現況、運営のし方等について十分考察を加え、しかる後これらの能力を超過する需要を新規施設で対応するという順序で考える必要がある。

また、対象船型や1バース当たり取扱い能力は当該港の過去の実績のみならず、世界的な動向を踏まえた調査が必要である。

さらに、例えば秦皇島港で見られるように、大型船用バースを埠頭奥部に配置することについては、利用面のみならず、泊地の浚渫工費、操船の容易さ等からも検討を加える必要がある。

6. 港湾関連施設計画

港湾計画を作成するに当たっては、港湾機能及び港湾の土地利用に影響を与える都市計画、交通施設計画等の動向を十分把握し、これと港湾計画の関連を記述する必要がある。

特に臨港鉄道や通信施設等については、本プロジェクトで計画すべき交通部所掌のものを、他

部局との責任分担を明確にしたうえで抽出し、他部局の計画との整合性を保って検討する必要がある。

IV 設計及び積算

1. 構造型式の決定

秦皇島港において円型ケーソンやスリットケーソンの使用や、石臼港において捨石防波堤を検討しているが、これらも含め主要施設については、積算の根拠の一つとして、地震力を含む設計条件の根拠の提示、代替案との比較、標準断面の作成等を行う必要がある。

例えば、秦皇島港についてはスリットケーソンのスリット形状、壁厚の決定、石臼港についてはケーソンの上部工厚の決定、裏込めや基礎地盤に対する考え方、連雲港については鋼板棧橋と杭式棧橋の比較等について記述する必要がある。

2. 積算

積算に当たっては、概略設計に基づき部材数量や必要機械等の数量を明確に算定したうえで、それぞれの内貨と外貨の区分を行って計算を行う必要がある。

この場合使用した単価、歩掛りを根拠とともに明記するとともに、棧橋の鋼材の防食費や施設のメンテナンス費用についても検討する必要がある。

V 経済・財務分析

1. 経済分析

滞船船舶数の算出や滞船費の単価等の便益の算出根拠を明示する必要がある。また、感度分析を実施する必要がある。

2. 財務分析

財務分析の前提となるプロジェクト実施主体の財務状況、国家補助の仕組、税制等に関する説明が必要である。

しかる後各収入、支出の積上げを詳細に提示し、FIRRのみならず、各種の財務指標を計算し評価する必要がある。

また、経済分析と同様、感度分析を実施する必要がある。

关于中方进行的可行性调查

事前调查团由国际协力事业团北京办事处收到的中国对三港进行的可行性调查文献与我国标准性可行性调查文献，在内容上做了比较。此后发现以便三者确认可行性为目的的我国可行性调查与中国的可行性调查之间还是有些不同之处。

下面按领域例举了不同之处，我们希望为研究中技术交流的重点项目，与中方充分交换意见。

I 总体

1 考虑长期计划的必要性

做考虑计划时需先把长期计划明确地订好后，短期计划做为长期计划中的一个过程设定。

中方F/S(可行性调查)报告书中也有表示长期计划，但除此之外还需对长期计划的详细说明以及就短期计划在全体长期计划中的地位及意义的说明。

2 就项目有关机关的记述

必需明确项目实施单位及港地管理经营单位的负责分担。今后以负责分工为前提的针对管理经营问题进行研究，也能合理定财务分担。

3 根据资料

F/S报告书里许多领域就记述研究结果，但主要的研究过程及根据也还需记述在报告书中。

II 自然条件

1. 各种数据

自然条件的数据是为做港口计划、设计、施工、核算的重要数据，应明确地、广泛地记述在报告中。

2. 特别 深浅图、地形图及土壤条件是很重要。

另外就气象和涌象数据，除了数据外还需观测点及推算方法。上述数据、观测点、推算方法都要写明，再加需要按正常时和不正常时分开写清楚。

关于波浪。需记述决定10年和50年概率浪时的根据。

III

1. '需求预测'

对F/S而言'需求预测'的准确性是很重要的。一般对采货港进行'需求预测'时，必需用经济指标进行全体吞吐量的预测。与近岸港之间的功能分担、进行研究，另外也应考虑与腹地之间的交通网计划、物流设施计划及腹地的商业习惯。

中方F/S不但没记预测根据，而且没研究各港口的功能分工。比如就秦皇岛港与天津港的分工，连云港与石臼港之间以及与青岛港的分工，还需进一步研究。

2. 集装箱的动向

集装箱在采货运输中所占作用，今后也要增多的。因此必需研究集装箱的运输预测和在各港口里的集装箱经营办法。

3. 防波堤计划

秦皇島港及石臼港正在做防波堤计划，做计划时必须明确港口静稳度的目标，以此为前提做波浪变形计算。由此制定必要的、能延长余地的防波堤计划。

4. 航路计划

目前航路计划里，各港基本上都利用现有航路，但照国际性标准还是各港宽度不够宽，目前航路宽度不够宽，另外今后增加船舶航量。因此需研究航行船舶的预测及航行安全。

5. 控船设施计划

首先对现有控船设施在控船能力、利用现状及经营方法方面进行考察，此后再研究今后控船需要超过现有设施能力时的以新设施建设解决的方法。

另外决定对船舶型和泊位能停泊能力是不仅按照当地港湾经验一方面来定，也应考虑世界动向。

比如在秦皇島港，大型船泊位设在码头根部，这在利用方面也不方便，泊地浅滩费用也高，操船也不容易，开发应从多方面进行研究。

6. 港湾有关设施计划

制定港湾计划时，应掌握给港湾功能和地面利用影响的 城市计划和交通设施计划，记述港湾计划与上述计划之间的关系。

特别是关于临海铁路和通讯设施等设施计划中也有交通部分，因此必需与别部门之间明确负责分工

应该与其他部局之间保持着整合性进行研究。

IV 设计及核算

1 结构型式的决定

在计划当中正在研究 在秦皇岛港使用圆沉箱和透空方沉箱、在石臼港建设石防波堤，这也包括在内关于主要设施做为一个核算的根据应表示设计条件(地震力在内)的根据、与代替方案之间做比较制作标准断面图。

比如 在秦皇岛港计划中需记述透空方沉箱的透空形状、厚度的决定因素，在石臼港计划中需记述沉箱上部厚度的决定因素和对混合逆流过层与基岩地盘的看法，在连云港计划中需记述钢板码头与桩式码头之间的比较。

2. 核算

做核算时首先根据概略设计算定材量和机械们所需量，此后按内债、外债的分类分别做计算。

另外做上述作业时所使用的单价和工时定额的同时也需研究钢码头^用实际费用和设施维修费用。

V 经济、财务分析

1 经济分析

必需记述停泊船舶数计算和自有费计算(单面)的计算根据，必需做效率分析。

2. 财务分析

项目实施单位的财务状况、国家政府资助方式、税制等

这些都是做财政分析时的重要因素,因此需要说明。
此外不仅表示收入指数,也需计算 FIRR 及
各种财务指标。

另外和经济分析一样,需要做效率分析。

本格調査の重点項目について

◎ 重点項目

本調査の調査項目のうち、日本側が重点的に取り組む内容は、以下の1、2-②、2-③、2-⑦、2-⑧、2-⑨とする。

なお、すべての項目にわたって、検討の結果、必要があれば、中国側と協議のうえ、中国側の調査成果を修正することがありうるものとする。

◎ 1. 長期構想の作成

- 中国側の計画を考慮しつつ、港湾整備の基本方針、将来の発展計画、整備順序等について検討する。

2. 1995年目標の短期整備計画

① 自然条件

- 中国側で実施した自然条件調査をとりまとめる。

◎ ② 目標年次における港湾貨物量の予測

- 輸送コスト、輸送時間等を考慮した背後圏の分析を行い、周辺港湾との分担関係を明確化する。
- 経済指標等に基づいてマクロ的な貨物量の推計を行う。
- 各港のコンテナ貨物量を予測する。

◎ ③ 港湾整備計画の作成

- 船型別入出港船舶数の予測等を行い、航路計画の検討を行う。
- 秦皇島港、石臼港において港内静穏度シミュレーションを実施し、防波堤計画の検討を行う。
- 入港船舶を世界的な海運の動向等を踏まえて予測し、岸壁の規模を検討する。
- 荷役機械の種類、オペレーションの方法を踏まえて、岸壁の規模、配置を検討する。
- 船型に対応した岸壁の必要水深、必要延長を検討する。

④ 関連付帯施設計画

- 中国側の計画の妥当性を検討する。

⑤ 港湾施設の基本設計

- 中国側の設計の妥当性を日本の基準を用いて検討する。

- ⑥ 事業実施計画の作成
 - 中国側の施工計画の妥当性を検討する。
- ◎ ⑦ 事業費の積算
 - 中国側の積算根拠を明らかにし、事業費の積算を行う。
- ◎ ⑧ 経済分析
 - 滞船シミュレーションを実施する。
 - 国際金融機関等で用いられている手法で経済分析を実施する。
- ◎ ⑨ 財務分析
 - 国際金融機関等で用いられている手法で財務分析を実施する。

就正式調查的重莫項目

在正式調查項目當中，日方將重莫進行的項目為在下述項目中的 1、2-②、2-③、2-⑦、2-⑧、2-⑨。

另外我方對經過研究還認為需要修改的項目，經過與中方協商可修改該項目的調查結果。

1. 制定長期規劃

在中方制定的規劃的基礎上，雙方將對港口建設基本方針、未來的發展規劃、建設順序等內容進行研究。

2. 以1995年為完成目標的短期建設規劃。

① 自然條件

◦ 中方所進行的自然條件調查的編制。

② 建設完成年的港口吞吐量預測

◦ 經過就運輸成本計算、運輸時間預測等有關腹地情況的分析，確定與臨港之間的腹地劃分及貨種分擔。

◦ 根據經濟指標等因素推算宏觀的貨物量。

◦ 各港口集裝箱吞吐量的預測。

③ 制定港口建设计划

。首先进行船型别出入港船舶艘数等预测, 根据其结果对航道规划进行研究。

。在秦皇岛港和石臼港进行港池波浪度计算机模拟试验, 根据其试验结果对防波堤规划进行研究。

。根据海运的世界趋势等因素预测入港船舶艘数后, 再研究码头规模的适当性。

。根据装卸机械种类和运行控制方式研究码头的规模及布置。

。就与船型相适应的必要泊位水深和必要的码头延长距离。

④ 港口辅助设施建设规划

。就中方制定的建设规划的适当性进行研究。

⑤ 港口设施的基本设计

。对中方的设施设计的适当性使用日本的标准进行研究。

⑥ 制定项目实施计划

。对中方制定的工程计划的适当性进行研究。

⑦ 港口设施建设事业概算

。把中方做的概算依据明确地提出来以后,再核算建设成本。

⑧ 经济分析

。使用计算机模拟试验设备进行待泊试验。

。使用在国际性机关(如国际金融机关)所使用的方法进行经济分析。

⑨ 财务分析

。使用在国际性机关(如国际金融机关)所使用的方法进行经济分析。

I 臨海部工業立地と海域環境に関するセミナーについて

- ① セミナーの開催を実現するには2つの方法がある。
- ② 一つは大連港で実施した形態で、調査の一環として行うものであるが、これはJICAの協力形態としては例外に当る。
- ③ 一般には、②セミナーの開催を科技委を通じて日本大使館に要請する。⑥これに併行して短期専門家（講師）の要請をA-1 formにとりまとめ、やはり科技委を通じて日本大使館に要請する。これらの要請はできるだけ早く行う必要がある。
- ④ このようなセミナーの講師は日本側専門家のみではなく、中国側からも講師を選出し、両国協同で実施することが多いが、今回も日中両国の技術交流を促進するため、このような方式がよいと考える。
- ⑤ ③で記述した要請の採択のためには、日本側の国内手続が重要であるが、日本国の運輸省としては最大限の努力をして関係機関に働きかける所存である。一方、中国交通部は科技委に働きかけて、本件の要請の中国国内の優先順位をできるだけ上位にする必要がある。
- ⑥ セミナーの日本側講師としては、臨海部工業立地で2名、海域環境で2名程度が適当であると考え。中国側もこれに対応する講師を選出することが望ましい。
- ⑦ 開催時期は、本格調査の最終報告書案説明時に合せて、1989年8月頃が望ましいと考える。
- ⑧ A-1 formの作成方法等に疑問がある場合は、OCDIを通じて照会していただければ、日本国の運輸省としては、十分に協力する所存である。

II 個別の短期専門家の派遣について

- ① 個別の特殊な課題（例えば連雲港の埋没問題）について、日本側の技術者と意見を交換したい場合には、短期専門家派遣の制度を活用することができる。
- ② 手続は上記Iのセミナーの専門家派遣と同一である。
- ③ I-⑧と同様の協力体制を準備している。

I. 就“关于福岛工业开发规划与泻池环境保护的讲学”

① 举办讲学有两种方式。

② 其一，就像大连港所采取的方式，把“讲学”做为调查的一个环节进行，但这种方式对JICA来说是特殊方式。

③ 其二，常规方式

④ 举办讲学时，由中国科学技术委员会向日本大使馆表示要求。

⑤ 与④同时，聘请讲师的要求写成“A-1 form”，此后也要由中国科委向日本大使馆表示要求。这时尽早开始办为好。

⑥ 一般来说，举办讲学时不仅日方讲师参加，中方也选讲师参加，日中双方共同举办讲学会。为促进日中两国之间的技术交流，这次也采用共同举办方式为好。

⑦ 为③的要求得到日本国有关机关的认可，该办好日本国内的手续。日本国运输省为此将要向前地，积极地向日本国有关机关表示要求。与此同时中国交通部也须要向中国科委表示要求优先办理讲学会项目的举办手续。

⑧ 参加讲学会的日方讲师人数初定为讲座“福岛工业发展规划”两位、“泻池环境保护”两位。与此相应地，中方也须选择适当的讲师为好。

⑨ 举行时间与正式调查最后报告说明的时间该相配合，因此其时间定为于1989年8月为好。

⑩ 若中方在做“A-1 form”的过程中，写法方面等遇到不明确的地方时，可与OCDI核对内容，日本国运输省也为中方将要积极提供协助。

II. 就单项的“单期专家派遣”

① 若中方希望针对特殊单项课题(例如:就连接者的埋设问题),聘请日方的技术人员来华交换意见,可利用“单期专家派遣”制度。

② 聘请手续与“I”的聘请讲学会讲师一致。

③ 另外日方具有与“I-③”同样的协助体制。

JICA